



農業委員会 からののお知らせ

TEL 0994-22-3035

■ 農地パトロール（農地利用状況調査）の実施について

農業委員会では8月から9月にかけて、町内の全農地を対象に農地パトロール（農地利用状況調査）を行います。農業委員が農地に立ち入る場合もあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。



企画課 からののお知らせ

本庁 企画課 TEL 0994-22-3032

■ 大滝の茶屋リニューアルオープンについて

7月より大滝の茶屋がリニューアルオープンしました。
神川大滝を見ながらのソーメン流しは、暑い夏にピッタリです。
また、他のメニューもありますので、ぜひ癒しを求めて足を運んでください。
★大滝の茶屋では、アルバイト募集中です。



産業振興課 産業建設課 からののお知らせ

本庁 経済チーム TEL 0994-22-3034

支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

■ 電気さくの安全管理について

「電気さく」とは、田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野生動物の侵入や、家畜の脱出を防止する「さく」のことです。

「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

主な注意点

- 漏電遮断器の設置…公道沿いなどの人が容易に立ち入れる場所に設置する場合、漏電遮断器を設置する必要があります。
- 専用の開閉器（スイッチ）の設置…電気さくの事故等の際に、容易に電源から解放できるように、専用の開閉器を設置する必要があります。
- 電気さく用電源装置の使用…感電により人に危険を及ぼす恐れのないよう、出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いる必要があります。
- 危険である旨の表示…人が見やすいように、適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行うことが必要です。



保健福祉課 住民生活課 からののお知らせ

本庁 包括支援チーム TEL 0994-22-3030

支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 錦江町高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業について

- 65歳以上の方を含めた3名以上の団体を作りボランティア活動
※構成員の半数以上が65歳以上の方であること
- 1時間以上の活動で1ポイント（1,000円）
※1日に2回活動しても1ポイント・3人以上の活動で1人は必ず65歳以上の方であること
ポイントの次年度繰越はできません・団体年間120,000円を限度
- ポイントをためて商品券と交換
※年2回交換できます（9月末・3月末を予定）

①団体登録…指定の様式で登録申請書を役場へ提出します。

②活動内容…●高齢者を支援する活動

- (1) 在宅高齢者等への声掛け・相談相手・見守り
- (2) 地域の高齢者向け調理・昼食会等
- (3) サロンの実施・手伝い（食事作り・ゲーム指導・誕生会等）
- (4) 介護保険施設等でのボランティア（配膳・下膳・話し相手・清掃）

●地域活性化の活動

- (1) 集落の花壇管理等の美化活動
- (2) 公園や道路等の清掃
- (3) 地域パトロール（登下校の子供の見守り・交通安全指導等）
- (4) 子育て支援

③活動実績の記録……指定の様式へ活動の記録

④役場へ商品券への交換申請書提出……指定の申請書を活動記録とともに提出

⑤役場で確認した後に商工会（大根占本所）にて商品券と交換